

令和5年度

市長施政方針

御殿場市

市長施政方針

令和5年御殿場市議会3月定例会において、令和5年度各会計予算並びに各議案のご審議をお願いするにあたり、予算編成方針並びに施策の概要をご説明申し上げ、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

施政方針の冒頭に、まず今回の予算編成にあたっての私の強い思い、決意を申し上げます。

私の市長としての最大の使命は、一言で言いますと、厳しい自治体間競争を勝ち抜いていくためにも、食欲に出来る限りの財源、歳入をしっかりと確保し、市民の皆様にご満足いただけるサービスを提供することだと思っております。その大前提となるものが強固な財政基盤、健全財政の維持です。

今回の予算編成は、ただ今申し上げた事をしっかりと見通し、確立した中での予算案であることをまず誓います。

そして、近隣の自治体で発生し、全国的な課題となっている盛土の問題や、保育施設における不適切な事案、子どもの貧困問題など、今、現実にかけているこれまでの想定を超えた課題にしっかりと対応し、市民の皆様の命と財産を守るための危機管理を強固にしていくとともに「男女共同参画都市宣言」や「SDGs未来都市」に恥じることのない「誰一人取り残さない」社会の実現に、全力で取り組みます事を冒頭にお約束いたします。

ここで、昨年を少し振り返って見ますと、令和4年度は私が市長に就任し、掲げた「市民とともに歩む情のある御殿場」「御殿場らしい人づくり、まちづくり」を目指し、市長として初めて当初予算を編成した年でありました。

ロシアによるウクライナ侵攻に端を発したエネルギー問題、急激な物価

高、円安など、目まぐるしく変化する国際情勢を起因とする不安定な経済・社会情勢が続きました。

また、残念ながら新型コロナウイルスは未だ収束に至らず、日本で新型コロナウイルスが確認されてから、早や3年が経ちました。感染拡大は人々の健康や生命を脅かすとともに、社会や経済に今もなお甚大な影響を与え、人々の生活や意識、価値観、子どもたちの心の成長にまで波及するなど、新しい社会態様への対応が求められております。

私は就任当初から、新型コロナウイルス対策を待ったなしの施策として掲げました。市民の命と暮らしを守ることを最優先に、医師会の皆様の多大なるご協力の下、ワクチン接種体制の一気の充実、妊婦や高校生への優先接種、職域接種の拡大を図りました。また、市民から要望の高かった、感染リスクが心配される方への待避所設置やワクチン接種相談窓口の開設、日曜祝日や年末年始の発熱外来の開設、さらには各種団体への検査キットの無料配布など、本市独自の先進的な施策を実施してまいりました。同時に、もう一つの待ったなしの施策であります経済対策では、事業所の改修等に対する経済対策助成事業の拡大、時短・休業要請の影響を受けた中小企業等への応援金事業などを実施しました。好評をいただいておりますプレミアム付商品券につきましては、県内でも例のない規模となる第5弾まで実施し、さらに市内経済の起爆剤として、県下でも先駆けとなるデジタル地域通貨「富士山Gコイン」を新たに導入しました。

また去年は、私が目指す「市民とともに歩む情のある御殿場」「御殿場らしい人づくり、まちづくり」の実現に向け、様々な宣言やまちづくりの後押しとなる認定を受けた年でもありました。

ウイズコロナのスタートとして、御殿場市男女共同参画の生き生き都市宣言を行いました。「大切なのは、これからのこと」を掲げ、子どもからお年寄りまで、誰もがその個性と能力を発揮できる社会の実現と、明るく生き生きと暮らせるまちづくりを始動させました。

そして、本市の環境に特化したまちづくりの取組が評価され、5度目の挑戦で念願であった「SDGs 未来都市」をついに勝ち取りました。本市

の特色である国立駿河療養所における「誰一人取り残さない」取組や、市役所すべての業務をSDGsの観点から見直したこと、産官学金のステークホルダーとの連携体制を強くうたった事が高く評価を受けたものでございます。今後も「誰もが輝ける 富士の麓の環境を守り育てるまち 御殿場」として経済・社会・環境の新しい価値創出を通し、目に見える形で積極的に展開してまいります。

さらに、森林や里山を守り、木の温もりに触れ、学び、美しい自然環境を後世に引き継いでいくとともに、地域の木材の積極的な活用を図る「木育宣言」を行いました。小学生、高校生の提案により、このたび出来上がったロゴマークと「ごてんばっ木」の愛称を活かした御殿場産木材のブランド化を目指し、市内の木材産業発展の基盤を作ってまいります。木製おもちゃ館の建設など木の温もりを感じるまちづくりや、官民一体となった里山づくりに貢献する施策を展開し、本市の地域振興、経済・観光発展につなげてまいります。

またスポーツのまちづくりでは、東京2020大会のレガシーとしてスポーツを通して特色のあるまちづくりを行う、全国で20の自治体しか選出されない「スポーツ・健康まちづくり優良自治体」を受賞いたしました。この受賞は県内唯一となる2年連続の受賞であり、さらにスポーツ庁長官が訪れる全国唯一の自治体にも選ばれる栄誉となりました。官民一体となり、オリンピックの感動をそのまま引き継いだ「スポーツタウン御殿場」の取組が評価されたことを大変嬉しく、誇りに思います。スポーツイベントを象徴する今年の静岡県市町対抗駅伝でも、監督やコーチ、スタッフの献身的なサポートと、市民の期待を一身に背負った選手の懸命な走りにより、チーム一丸となって見事第3位入賞を果たしました。市民の心が一つとなり、スポーツを通して得た感動や興奮は、本当にまちを元気にしてくれました。

そして、先月2市1町で共同発表した「富士山東麓エコガーデンシティ地域循環共生圏」が、静岡県内の先行モデルとして第1号の認定を受けることができました。補助金の獲得、土地利用の効率的な活用が図られる事はもとより、厳しい自治体間競争の中で、選ばれるまち、市民が誇りに思えるまちの実現が大いに期待されます。環境と経済の両立、脱炭素社会・

SDGsの実現、デジタル技術を活用した社会課題の解決を図り、富士山麓の豊かな自然環境を守り、育て、磨き、環境と社会経済が好循環するまちを実現することで、間違いなく本市だけでなく、富士山麓地域全体の発展につながるものと確信しております。

本市のこれからのまちづくりの全てが網羅されているといっても過言ではない「富士山東麓エコガーデンシティ地域循環共生圏」に、私は全身全霊で取り組む所存でございます。

また、昨年も多くの市民の皆様と直接お話をさせていただく機会を積極的に設けることができ、特に小・中学生、高校生といった若い皆さんと未来の御殿場について語り合い、多様なご提案や多くの行事に参加していただいた一年でした。

先月「御殿場応援大使」として任命した、本市出身のインフルエンサー「なえなの」さんから「大好きな御殿場を盛り上げたい。富士山の見えるスポットや美味しい食べ物を発信したい」と頼もしい言葉をいただきました。若者に絶大な人気を誇る「なえなの」さんの発信力で、御殿場の魅力が必ずや全国の若者の心に届くものと、大きな期待をしているところです。

また、未来を担う小中学校、高校の児童・生徒の皆様が発想は本当に素晴らしく、地域のことを真剣に考え、若者ならではの視点でいただいたご提案には、すぐに施策に反映できる素晴らしいものがたくさんございました。

こうした若者の取組や活躍を大変嬉しく思い、温かい気持ちで受け止めるとともに、前向きに施策に取り入れ、若者の活動を応援してまいります。

スポーツや文化の面におきましては、全国高校総体において空手女子団体組手で史上初の4連覇という偉業を成し遂げた、御殿場西高等学校空手道部など、全国を舞台に活躍する市民の皆様が、数多く表敬訪問して下さる機会は、何より私にとって誇りであり、勇気と元気をいただくことができた一年だったと感じております。

本年は、富士山の世界文化遺産登録10周年を迎えます。そして日本、中国、韓国の3か国において、文化芸術の発展を目指す「東アジア文化都市」に静岡県が選ばれ、始動する年でもあります。この好機に、本市の文化芸術やスポーツ、食、自然環境を世界に発信するとともに、空手を活用

した武道ツーリズムの推進により、輝かしい武道の聖地を目指して頑張っ
てまいります。

さて、次に令和5年度の市政に対する私の**基本方針及び重要施策**につい
て申し上げます。

私の施政の基本方針は「市民とともに歩む情のある御殿場」「御殿場らし
い人づくり、まちづくり」でございます。令和5年度は前年に示した方針
や宣言を具現化し、はっきりと目に見える形で展開し「うさぎ年」らしく
大きく跳躍する年にしてまいります。

本年は「富士山東麓エコガーデンシティ地域循環共生圏」の実現や「S
D G s 未来都市」の確実な推進に向け、「環境に特化したまちづくり」「経
済・観光戦略」「スポーツによるまちづくり」「D X の推進」の4つをキー
ワードに各種施策を展開してまいります。

また、令和5年10月8日を「ごてんばの日」と位置付け、コロナ禍を
打破する節目の年として、様々なイベントを開催し、本市の魅力発信と経
済・観光の活性化に努め、ウイズコロナの時代を力強く成長させてまいり
ます。

これらを実現するための具体的な施策として、「御殿場型経済・観光活性化」
「子育て支援の充実」「御殿場らしい人づくり」「環境政策とS D G s 推
進」「御殿場型デジタル推進」の5本の柱を重要施策として位置付けます。

そして、施策実行に必要な政策的・戦略的な推進力強化と、庁内横断的
な連携の強化を目的に、組織の効率化や戦略監制度の拡大、各種行政課題
に柔軟に対応できる、市民にとって分かりやすく、利用しやすい組織にす
るための改編を行い、職員と一丸となって全力で責任を持って施政を展開
していく所存であります。

御殿場型N P Mの根本である「市民を想う気持ち」すなわち「市民はお
客様」を常に職員みんなが頭に置き、市民の皆様と心をついに笑顔あふれ
る御殿場を実現します。「御殿場らしい人づくり、まちづくり」が本格的に
始動し、数多くの明るい話題を市民の皆様に提供できると思いますので、
ご期待いただければと思います。

それでは、令和5年度**予算編成の背景、編成方針など予算の概要**について申し上げます。

はじめに、国の動向など予算編成の背景、編成方針について申し上げます。

我が国の経済を取り巻く環境は、国際的な原材料価格の上昇やエネルギー・食料価格の高騰等により厳しさが増しております。

国は、地方の財政運営の指針となる地方財政対策において、前年度を上回る一般財源総額を計上し、地域のデジタル化や脱炭素化の推進、防災・減災の強化、物価高騰への対応等に取り組むこととしております。

こうした状況を踏まえて編成した本市の令和5年度当初予算案は、歳入では、社会経済活動が再開してきていることを背景に、その根幹をなす市税収入は、対前年度比4.7%の増額計上とし、普通交付税につきましては、前年度に引き続き不交付団体を見込みました。

歳出では「新型コロナウイルス感染症対策の徹底と経済回復の実現を目指すまちづくり事業」「“真の子育て支援日本一”をかかげた活力あふれるやさしい福祉のまちづくり事業」「誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり事業」「御殿場の風土を活かした環境と観光のまちづくり事業」の4つの新たな重点事業を掲げ、3か年実施計画に掲げる重要施策の実現に向けた予算編成を行いました。

この編成に当たり、歳入への対応としては、ふるさと納税制度を有効活用するとともに、財政調整基金などの各種基金の繰入れや財産区繰入金など、所要の財源確保に積極的に取り組みました。

さらに、デジタル化等の大きな変革の波の中、全職員が本市の行財政の状況や課題を正しく認識し、将来にわたる健全な財政運営の維持を念頭に置きつつ、長期化するコロナ禍や物価高騰等の難局を打開し、未来に向けて成長し続ける御殿場を創造するために必要な施策を盛り込み、未来を見越した前向きで積極的な予算編成をしたものです。

次に、**予算の概要**について申し上げます。

一般会計の予算額は395億円で、前年度当初予算と比べ、26億円の増となりました。この予算のネーミングは、語呂合わせで「未来に花咲く

御殿場型予算」です。また、特別会計4つの合計は、154億2千万円余で、前年度と比べ、3千万円余の増となりました。一般会計と特別会計を合わせた全会計の予算額は、549億2千万円余で、前年度比26億3千万円余の増となりました。

歳入においては、市税収入は、全体で前年度比6億7,600万円余の増額計上としました。

歳出の計上にあたっては、感染症対策、観光と一体となった経済対策をはじめ、今市民が必要とするサービスを織り込みました。

具体的には、まず令和5年10月8日を「ごてんばの日」として位置付け、市が実施する各種イベント等を記念事業として、通年にわたり官民一体となって実施することで、市全体で御殿場を盛り上げてまいります。

子育て支援施策としては、子ども医療費助成事業における1か月当たりの利用者負担額を2千円から5百円に軽減したほか、保育所・幼稚園・認定こども園における子どもの安心・安全対策の支援、子ども食堂を運営する事業者への支援、妊産婦へのタクシー券助成による移動支援等を新たに盛り込みました。

デジタルによる経済対策としては、地域通貨である「富士山Gコイン」を出産祝いや小中学校に入学する家庭を応援する給付金としての子育て支援、喜寿・米寿・百歳の高齢者へのお祝い金など、多方面の分野に活用し、施策の相乗効果を図ってまいります。

市の魅力発信につきましては、新たな試みとして「アニメの聖地」を目指した取組のほか、ビッグデータの活用による情報発信により、観光客等の市内回遊の促進につなげてまいります。

また、道の駅的施設や防衛技術を含めた科学技術を象徴する拠点のための調査費用、保育園留学などの新たな事業を計上し、将来の市の発展に向けた取組にも着手してまいります。

さらには、木製おもちゃ館整備による木育の推進、空手による武道ツーリズムの推進を図るとともに、工業団地開発事業をはじめとする企業誘致にも切れ目なく取り組み、雇用創出、人口増にもつなげてまいります。

続きまして、**令和5年度の各部署の取組**について申し上げます。

はじめに、**企画戦略部に関する施策**について申し上げます。

令和5年度は、大きく変化する社会経済情勢の中、厳しさを増す自治体間競争を勝ち抜き、市民サービスの更なる向上を目指す新しい組織体制をスタートさせます。

企画部においては、名称を企画戦略部に改称し、政策戦略監を置くとともに、産業スポーツ部から観光交流課を移管して、観光交流人口1,500万人を目指し、政策立案及び広報活動と一体となった戦略的な観光振興を強力に推進してまいります。

具体的な観光戦略として、世界遺産富士山をはじめ、その恵みである清らかな水や緑、美しい景観などを広く周知するため、新規のイベントの開催支援や、好評を博した温泉・サウナキャンペーンを引き続き実施してまいります。

若年層への本市の認知拡大や各施設の利用促進に向けた戦略としては、ビッグデータを活用した当地域の一体的な情報のデジタル配信や、それに合わせた来訪者の状況の分析に着手し、本市の観光特性である大型集客施設等を目指して集まる多くの観光客を、市内周遊へと展開してまいります。

そして、本市魅力の認知拡大のために、特に若者をターゲットとして、今、若者に人気の本市出身インフルエンサー、御殿場応援大使の「なえなの」さんに「ごてんばの日」関連イベント等を中心に大いに盛り上げていただくほか、本市の風景や街並み、商店などの市内の舞台をリアルに映し出し、主人公が通う高校が御殿場西高等学校をモデルとしているアニメ作品「オーバーテイク！」を活用して、アニメの聖地を目指します。

また、魅力発信協定を締結している施設等と連携した情報分析・発信を含め、ハンセン病の特集で県から最優秀賞を受賞した「広報ごてんば」で、市内の歴史や文化をわかりやすく伝えるとともに、広報紙や無線放送、ホームページ等、あらゆる媒体による効果的な情報発信へ積極的に取り組み、若者が元気になるまちづくりを進めてまいります。

SDGs推進につきましては、SDGs未来都市に選定された都市として、140の企業や団体が加盟している御殿場SDGsクラブや、各方面のステークホルダー、高校生など未来を担う若者と連携を深め、経済・社会・環境のバランスのとれた特徴ある事業、取組を本格的に進めてまいり

ます。

特に「富士山東麓エコガーデンシティ地域循環共生圏」を推進するための最初の取組として、市民を含む環境活動により削減される温室効果ガスを、国が運営するJクレジットの認証を受けて企業等に売却し、その利益を「富士山Gコイン」のポイントとして付与することで、環境と経済がデジタル地域通貨を通じて好循環する仕組みを、新たに構築してまいります。

また、全国の自治体で課題となっている人口減少の問題につきましては、副市長をトップとした全庁を横断するプロジェクトチームを結成し、庁内一丸となって対策を検討してまいります。

その一環としまして、「保育園留学」の制度を新たに導入いたします。この事業は、親子ワーケーションとも言える取組であり、併せて首都圏等との関係人口の創出、移住定住の促進につなげてまいります。

道の駅的施設や科学技術を象徴する拠点づくりにつきましては、防災避難場所としての観点も取り入れ、商工会、観光協会などと連携し、実現に向けて調査を行ってまいります。

DXの分野では、マイナンバーカードの利活用、キャッシュレス決済導入など、各種手続きのデジタル化を進めるとともに、デジタル格差を解消する、市民に寄り添った誰一人取り残さない体制の整備や、ポイントを活用した地域経済活性化も継続し、デジタル社会形成を強力に推進してまいります。庁内においては、新たに全職員へタブレット端末を導入し、無線環境の整備をはじめ、あらゆるデジタル技術やAI等を活用した業務プロセスの自動化・効率化など、徹底した業務改革による自治体DXを推進してまいります。

ふるさと納税におきましては、本市の大型観光施設やゴルフ場、ホテルなどへ訪れた観光客等が、気軽に寄附することができる新たな仕組みを取り入れるなど、新たな戦略を模索しながら推進してまいります。

次に**総務部に関する施策**について申し上げます。

引き続き、5つの財産区とは、市との一体性を堅持しつつ、合併協定に基づき、常に密に連携を図りながら、共に活力・魅力あるまちづくりを推進します。

すべての市の事業の推進力となる職員の人材育成を図り、新年度から始まる定年延長制度にも適切に対応して参ります。

契約・発注業務につきましては、公平性を保ちつつ、現状を認識した上で、地元企業の活性化に配慮し、最低制限価格を導入した新たな入札制度といたします。

また、コロナ禍の影響等を受け、引き続き厳しい市税収入が見込まれる中、適正・公平な課税を行うとともに、収納率の確保に全力で取り組み、私債権等についても、新たに制定された債権管理条例に則り、新たに設置する特別債権対策課にて適切な管理に努めてまいります。

市民サービスを確実に実行するためには、健全な財政が大前提であり、強固な財政基盤の確立、長期にわたる健全財政を図ってまいります。

次に、**環境市民部に関する施策**について申し上げます。

環境施策につきましては、このたび策定・公表しました「御殿場市ゼロカーボンシティに向けたロードマップ」により、脱炭素社会の早期実現に向けて再生可能エネルギーの普及に努めてまいります。

また、豊かな自然環境を次世代につなげていくため、新たに環境生物多様性・共生調査・保全事業に着手するとともに、様々な団体、企業と連携した自然環境の保護と、子どもたちへの環境教育を継続いたします。

さらに、SDGs 未来都市として、ごみの減量化と分別、再利用の促進につきましても、プラスチックごみと食品ロスの発生を抑えることに力点を置き、更なるごみの減量を促進してまいります。

御殿場型デジタル推進において、マイナンバーカードの普及は重要な鍵となります。マイナンバーカードの交付率は、現時点で67%を超えており、国や県の平均を上回っておりますが、当面は80%を目指しております。

また、窓口のキャッシュレス決済の本格的な運用及び手続きのデジタル化を進め、窓口のデジタル戦略を推進してまいります。

市民に寄り添った市民相談や、防犯まちづくりの施策につきましては、令和5年度からスタートする「第二次消費者教育推進計画」に基づいた消費者教育を積極的に進めるとともに、新たに「御殿場市犯罪被害者等支援

条例」を制定し、安全・安心なまちづくりを更に推進してまいります。

市民協働型まちづくりは、「御殿場市市民協働型まちづくり推進プラン」を基に、新たに市民活動のきっかけをつくる講座を開催するなど、まちづくりについて自ら考え、行動する人材を育てる取組を進めます。

「男女共同参画社会」につきましては、都市宣言を契機とし、誰もがその個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けて、令和4年度にスタートした「第5次レインボープラン御殿場」の取組を、「大切なのは、これからのこと」を合言葉に着実に進めてまいります。一事業所である市役所としても、女性の管理職の登用を積極的に図ってまいります。

国際化の推進につきましては、国際交流協会と連携し、コロナ禍の状況を踏まえた上で、ビーバートン市姉妹都市提携35周年記念事業を実施いたします。

国民健康保険につきましては、健全な財政基盤のもと、国民健康保険事業基金を活用した保険税の一時的な軽減について、国保運営協議会への諮問を図ります。

上水道事業、工業用水道事業、簡易水道事業につきましては、経営戦略やアセットマネジメント計画に基づき、企業会計の円滑な運用と設備機器の更新や施設管理の効率化を図る等、安全で安心な給水に努めます。また上水道事業においては、県主導で推進されている圏域での広域連携の協議の中で、業務の共同発注や標準化について今後協議を進め、効率的運営を図ってまいります。災害時においても、市民の皆さんに安全で安心な給水ができる強固な基盤を堅持してまいります。

公共下水道事業、農業集落排水事業につきましては、それぞれの経営戦略に基づく健全かつ効率的な経営に努めるとともに、加入促進の効率的な実施、管理経費の節減、施設の適正な維持管理に努めてまいります。

次に、**健康福祉部に関する施策**について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、感染症法上の位置付けが「2類相当」から「5類」に引き下げられます。マスクの着用方針など市民生活にも様々な変化が生じることになりますが、市民の皆様が混乱を招かないように、市としてはっきりとした方針を示してまいります。そして

感染防止対策など市民の皆様の健康を守る施策は、しっかり状況を判断した中で継続してまいります。

地域福祉につきましては、市役所内に設置した「福祉の総合案内窓口」により、来庁者の福祉分野の相談を適切な支援につなげ、市民に優しくわかりやすい福祉を目指します。

さらに、市民・行政・事業者等が相互に連携し、福祉の総合的な相談支援ができるよう、令和4年度からスタートした包括的相談支援体制の強化を本格的に進めてまいります。

障害者福祉につきましては、令和5年度が初年度となる「第6次御殿場市障害者計画」に基づき、障害のある方が住み慣れたまちで自立した生活を送ることができるよう、障害者福祉サービスの充実につなげてまいります。

生活困窮者支援につきましても、関係機関と連携した各種支援を継続するとともに、フードバンク事業の更なる推進を図り、新たに子ども食堂への支援を積極的に行ってまいります。

児童等に対する相談支援につきましては、相談支援体制を強化するため、令和4年度に新たに設置した子ども家庭総合支援拠点を中心に、他機関と連携し、子どもの安全と安心を第一に考え、子どもを取り巻く家庭まで一貫して相談支援を行う体制の強化に努めてまいります。

子ども医療費助成につきましては、本市は他市に先駆けて取り組んできた事業でございますが、子育て世代の負担をひと月の上限額を2千円から5百円へと軽減し、安心して子育てができるよう支援してまいります。

発達支援につきましては、他市に例のない正規職員の臨床心理士を中心に、市独自の発達支援システムの機能を十分に発揮し、従来の園や学校等現場への巡回訪問を充実させながら、中学校卒業後も必要とされる支援を含め、ライフステージごとの専門的支援に取り組んでまいります。

来月から始まる出産・子育て応援交付金事業につきましては、「富士山Gコイン」を活用し、本市独自となる2万円相当の追加給付を行います。また、小中学校の入学時における子育て支援として、入学祝応援給付金を支給します。

保育所等の運営につきましては、市民の保育に対する多様なニーズに対

応するため、保育サービスの更なる充実を図るとともに、特に民間の保育所・認定こども園・幼稚園等に対し、そこで働く方の労働環境や、安全・安心な保育環境作りのために各園への補助金を増額し、子どもの命を守る対策に全力で取り組んでまいります。また、誰もが住み慣れた地域で、共に保育を受けられるインクルーシブ保育にも積極的に取り組んでまいります。

4月には新たに認定こども園1園が開園し、3歳未満児の受け入れ枠の更なる拡大を図ることにより、引き続き待機児童の実質ゼロを目指してまいります。

また、幼稚園の魅力を高めることで教育・保育施設における利用の偏りを解消し、より多くの方が教育・保育を受けられる環境を整備するため、4月から要望の多い満3歳児保育を公立幼稚園でも開始いたします。

高齢者福祉につきましては、新たに高齢者の生活の質向上を目的とした補聴器購入にあたっての助成補助を開始してまいります。

また、「富士山Gコイン」を活用して、喜寿・米寿・百歳の長寿を祝うポイント付与を開始してまいります。

なお、本年度は「第10次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」及び「成年後見制度利用促進計画」を策定し、高齢者に関する各種施策の総合的な推進を図ってまいります。

母子保健につきましては、出産・子育て応援交付金に係る伴走型相談支援事業を推進するとともに、ママサポごてんばを中心とした切れ目のない相談支援等に加え、新たに妊産婦を支援するための、妊婦応援タクシー助成事業を開始し、これら事業を包括的に実施することで、子育て家庭への支援等の更なる充実を図ってまいります。

市民健康づくりにつきましては、各種がん検診、健康教室等をはじめ、高齢者の保健事業と介護予防を一体的とした事業等を引き続き実施し、市民の健康で生きがいのある生活と「お達者度」県内第1位を目指す健康寿命の延伸に努めてまいります。

医療対策につきましては、産科医師確保のため、市内唯一の産科医療機関を継続して補助し、安心して生み育てる環境の充実を図ってまいります。看護学校には、引き続き学校運営を補助するとともに、将来的にも質の高

い看護師を輩出できるよう、養成環境を整えるために新たな補助を行い、地域医療を支える看護師の更なる確保に向けた取組を強く推進してまいります。

また、感染症対策に留意しながら、広域的に医療機関と緊密な連携を図り、医師会の協力を得て、必要に応じて発熱外来や検査を実施してまいります。医療機関のひっ迫を考慮し、必要とする人に対する検査キットの配付など市民が安全に安心して医療サービスが受けられるよう努めてまいります。

次に、**産業スポーツ部に関する施策**について申し上げます。

市内経済、産業の活性化は、市の施策において最重要課題であります。経済の好循環からの笑顔あふれるまちを目指し、経済対策をはじめスポーツ振興を重点的に、強力に推進してまいります。

農業振興につきましては、既にブランドとして確立している「ごてんばこしひかり」に続く、本市の魅力ある多くの特産品のブランド化を目指します。PRビデオや市民公募キャッチフレーズを掲げたポスターを活用するなど、市民の地場産品に対する愛着の醸成を促し、地産地消を基本とした販売促進を強力に進めるとともに、関係機関と連携した新たな農産物の高付加価値化や、六次産業化にも取り組んでまいります。加えて、令和5年、6年の2か年をかけて地域農業の将来の在り方を検討し、担い手への農地の集積、集約化を推進するための新たな取組として「地域計画」を策定し、遊休農地、荒廃農地の抑制や再生に努めてまいります。更に、「環境負荷低減と生産基盤の強化」という「みどりの食料システム法」の主旨に根ざした取組を進めるため、水稻における自動抑草ロボットである「アイガモロボ」を試験的に導入するなど、スマート農業の推進に力を入れてまいります。

林業振興につきましては、木育を推進するため、この度ロゴマークとネーミングを決定した御殿場産木材「ごてんば^こ木」を公共施設や新築住宅など様々な用途で活用し、市内の林業、木材産業の活性化や、地元産木材のブランド化を図ってまいります。また、新たに取り組む「森林経営管理制度」を活用し、森林組合や林業事業者と連携しながら、高齢化や担い手

不足の問題を抱えている森林の大規模な整備を進めることで、林業経営の効率化と森林管理の適正化を促進してまいります。さらに、民間企業との森林整備の連携協定に基づき、緑豊かな里山づくりと子どもたちの環境教育の場の整備を進めてまいります。

経済施策につきましては「富士山東麓エコガーデンシティ地域循環共生圏」に即した、本市独自のデジタル地域通貨「富士山Gコイン」を活用し、第5弾まで積み重ねてきたプレミアム付商品券事業など、更なる消費喚起策に取り組むとともに、活用の拡大を図り、まちづくりの活性化につなげることで、地域経済の好循環へと導いてまいります。

中心市街地に人を呼び込む施策としましては、駅前にぎわい創出イベント「駅まえ〜る」の開催や、商店街活性化事業の拡充による新たな支援策として、イベントホール等の使用料の軽減を図るなど、中心市街地の活性化に取り組んでまいります。

また、「ごてんばの日」に当市とゆかりのある自治体や各種団体などと連携した、大規模イベントとなる「^{ごてんば}5108産業フェア」を開催いたします。

企業誘致につきましては、途切れることなく継続して取り組み、雇用や地域経済に貢献する優良企業の進出を図ります。富士御殿場工業団地内に新たに生み出した工業用地への企業誘致を本格化させるとともに、板妻南工業団地第4期4区画への企業進出を支援いたします。また、新たな工業系適地の確保及び情報収集を進め、富士山からの恵みである伏流水や交通アクセスの良さをPRするなど、戦略的に企業誘致に取り組んでまいります。

雇用対策につきましては、御殿場市雇用対策協議会を中心に「合同企業ガイダンス」の開催等による雇用機会の創出とマッチング、U I Jターンや女性・高齢者の再就労、障害者雇用に向けた支援等を行い、多様な人材確保に努めてまいります。

スポーツ振興につきましては、これまでの取組が国からも大きな評価を受けており、官民連携の「スポーツタウン御殿場」の活動を更に活発化させ、スポーツでまちを元気にしてまいります。

その取組の中で、オリンピックレガシーを次世代につなげるため、「レガシー空手大会」や「富士山一周サイクリング」などの象徴的な大会をはじめ

めとした、サイクルスポーツや空手のまちづくりを着実に推進してまいります。

また、県が今年力を入れている「東アジア文化都市」を通じて、武道の聖地を目指す取組を進めるとともに、ゴルフ、馬術、トレイルランニングはもとより、新しいスポーツの奨励を含め、ハード、ソフトの両面からスポーツによるまちづくりを行ってまいります。

次に、**都市建設部に関する施策**について申し上げます。

社会基盤となる道路・河川などの公共事業は、経済の活性化のためにも非常に重要なものです。本年度は前年度を大幅に上回る予算を確保して、将来にわたり、快適で安全・安心に生活できるまちづくりにつながる事業を実施いたします。また、不適切な盛土の問題は社会問題となっており、市民生活を守るため、毅然とした対応をしてまいります。

市街化調整区域の自然豊かな地域においては、令和4年度に策定した「市街化調整区域における地区計画適用に関する基本方針」に基づき、良好な住環境の保全、移住・定住の促進に向け、新たな住宅や店舗など地域のための生活利便施設を誘導し、地域に合った特色あるまちづくりを進めてまいります。

併せて、当市では初となる優良田園住宅制度による、宅地開発工事（19区画）が高根地区で着手される予定ですが、今後も富士山を背景とした田園風景に、ゆとりある戸建て住宅の誘導を図ってまいります。

社会基盤となる道路整備は、特に（仮称）神山・深良線、都市計画道路新橋・深沢線（3工区）などの整備を推進し、また、新東名高速道路整備に伴うNEXCO中日本から側道移管を適正に進め、市民の利便性の向上に努めてまいります。

市民の憩いの場であり、誰もが楽しめる公園事業は、開園20周年を迎える秩父宮記念公園において、緑化フェアを「ごてんばの日」記念事業として盛大に開催し、新たな魅力を伝えてまいります。また、広大な敷地で多様に使える遊RUNパーク玉穂では、コンサートなどの様々な屋外イベント会場としての有効活用を模索するなど、市民に健康とやすらぎ、そして、賑わいを与えられる公園を目指してまいります。

次に、**危機管理・消防に関する施策**について申し上げます。

全国各地で発生する想定外の災害や事故などを、常に本市で発生した場合に当てはめ、課題解決に対応した実戦的な訓練を取り入れることで、危機管理能力を確実に高めてまいります。市民の生命と財産を奪いかねない盛土には是正勧告を行い、必要な場合には刑事告発も行うなど、毅然とした対応をまいります。自然災害が発生した場合の災害救助法の適用や、ボランティア本部の立ち上げなどは、各地で発生している災害の事例を教訓にしながら、より実効性のある訓練を実施いたします。

防災教育では、自主防災会及び各種団体を対象とした防災出前講座、次世代の防災の担い手となる小学生の防災学習支援、県下屈指の実績を誇る中学生を対象とした「ふじのくにジュニア防災士養成講座」を継続的に実施し、中学生が地域防災訓練の場で、ジュニア防災士として学んだことを発表する場を設けるなど、防災の機運醸成に努めてまいります。

富士山噴火につきましては、新たな科学的知見を受け改定した富士山ハザードマップの災害想定に基づき、従来の広域避難計画を改め、富士山火山避難基本計画の策定作業を国・県・近隣市町及び関係機関と連携しながら、令和5年度に作り上げます。

市民への情報発信の充実につきましては、災害時に防災FMとなる「富士山GOGOエフエム」が受信可能なラジオ機能付戸別受信機を、令和6年度末までに全世帯への設置を目指して更新してまいります。

消防団を中核とした地域防災力の充実強化につきましては、自動車運転に係る新免許制度に対応するため、引き続き準中型免許等取得への補助を行うとともに、普通免許でも運転可能な各種災害に対応できる新たな基準の消防団車両へ仕様変更を行い、救助用資機材の整備と併せ、充実強化を図ってまいります。

また、消防団活動への理解を深めるため、団員が所属する事業所の協力体制を推進するとともに、地域の誇りであり伝統ある消防団に対し、報酬額の引き上げを図ってまいります。

次に、**教育部に関する施策**について申し上げます。

本市の教育は、御殿場市教育大綱の政策方針である「富士山のように大きな心を持った人づくり」の実現に向け、各種施策を推進しております。

市長就任以来、私が進めている「御殿場らしい人づくり」は、まちづくりの根幹をなすものであり、特に子どもたちには、本市の歴史や文化、風土に触れ、郷土の魅力を知り、愛着心を育む取組を進めてまいります。このたび県の広報コンクールで国立駿河療養所の特集を組んだ「広報ごてんば」が最優秀賞を受賞いたしました。これも広報紙で本市の歴史や文化を、若者をはじめとする多くの市民の皆様知ってもらう特集を掲載してきた一つの成果であります。

学校教育が果たす役割は、これからの社会を支える子どもたちの生きる力を育むことであり、それぞれが自立した一人の人間として、充実した人生を歩んでいくために必要となる資質・能力を養うことです。

そのために、御殿場市子ども条例の基本理念に則り、社会全体で子どもを見守り、育てていく環境を整えるとともに、「豊かな感性」「確かな知性」「健やかな心身」の3つを目指すべき柱とし、人間力と社会力を育む、魅力ある教育活動を推進してまいります。

具体的には、地域とともにある学校づくりを目指したコミュニティ・スクールの取組を、富士岡中学校区から高根中学校区に広げるほか、ICT機器等の活用により、個別最適化した学びと協働的な学びの一体化を更に推進し、持続可能な学びの場の確立に努めてまいります。

そして、これらの取組を推進する原動力となる教職員の資質向上を図り、児童生徒へのきめ細やかな指導ができるよう、ICT支援員や特別支援・発達障害児支援補助者の増員を更に図り、人的資源の一層の充実に努め、誰一人取り残すことのない学びの実現に向けて、取り組んでまいります。

また、増加傾向にある小中学校の不登校児童生徒に対応するため、自然が豊かで児童生徒が様々な交流や体験活動ができる、本市ならではの温かみのある教育支援センターを整備してまいります。学校や家庭以外の居場所として、学校復帰や社会的自立に向けた適応指導及び保護者の相談支援等を実施するため、令和4年度末で閉園する原里西幼稚園の施設を利活用し、令和6年度の開所に向けた施設整備や人材の確保を行ってまいります。

さらに、ハード面につきましては、児童生徒が良好な環境の中で学ぶこ

とができるよう、新たな部署として設置する教育施設課を中心に、老朽化した学校施設の計画的な改修を進めるとともに、備品の整備等、より良い学習環境の充実に努めてまいります。

依然として収束が見込めない新型コロナウイルス感染症につきましては、引き続き状況に応じた対策を図り、コロナの分類が変更された際の学校でのマスクの着用につきましては、しっかりとした方針を示してまいります。

社会教育につきましては、富士山市民のサロン「けやきかん」を拠点に、引き続き生涯学習の推進とウイズコロナの下での地域づくりを進めると同時に、市婦人会連絡協議会や文化協会といった、社会教育団体へ引き続き補助金を増額するなど、様々な活動支援を充実いたします。今年度は「全国報徳サミット」が本市で開催されますので、今後の人づくり、まちづくりにつながるような大会にしてまいります。

芸術・文化につきましては、市内において様々なジャンルの活動が活発に行われております。さらに芸術・文化活動を盛り上げ、賑わいのあるまちづくりにつなげるため、中心市街地の民間施設を利活用して活動する際の使用料支援をしてまいります。今後も引き続き「市民が主役の芸術文化が香るまちづくり」を目指し、「ごてんば市民芸術祭」をはじめとする、コロナ禍においても幅広い世代の市民が芸術・文化に触れ、活力が得られるように努めてまいります。

世界文化遺産富士山の登録から10周年を記念し、富士山の企画展示や、巡礼路調査をはじめとする文化財の保存と活用に取り組むとともに、富士山を取り巻く富士山ネットワーク会議などで10周年記念事業を検討してまいります。

新図書館・郷土資料館の整備につきましては、富士の麓に日本一の素晴らしい図書館を目指して設計業務を進め、いよいよ本体建設工事に着手し、令和8年4月の開館に向けて全力で取り組んでまいります。

学校給食につきましては、徹底した衛生管理のもと、地場産品を積極的に使用し、食材等の急激な物価高騰があった場合でも賄材料費の支援を行うことで、食材の質を落とさず、かつ保護者の負担を増やすことなく、安全安心で美味しい給食の提供に努めてまいります。また、引き続き給食費の4分の1助成事業を実施いたします。

いずれにしましても、本市が持続的に発展していくには、情のある豊かな心を持ち、生き生きと暮らすことのできる人づくりや教育環境づくりが何よりも大切です。さらに、将来を担う子ども達の健全な育成には、市民総がかりによる子育て支援の輪を広げることが欠かせないため、引き続き教育委員会と連携をとり、充実した教育施策を推進してまいります。

以上、私の市政に対する取組についての基本方針と予算を編成する上で留意し、対応しました主要点について申し上げます。

本年も可能な限りの歳入を活用し、財政の健全性を維持した上で、ウイズコロナ時代を力強く乗り切り、市民の皆様が元気になる様々な施策を展開してまいります。

ここに重ねて、議員各位をはじめ、市民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針といたします。

令和5年2月21日

御殿場市長 勝又正美